

この資料は始良・伊佐振興局の技官が現地視察を行い、その結果を本庁に提出したものです。数多くの指導が為されたことが明らかになりました。

未完成調整池の早期完成が指導されております。森林整備課は設計図どおりの調整池の完成を指導していると明言されました。この資料の「調整池、早期完成の指導」と調整池の工事延期の林地開発変更届出書の受理は大きく矛盾します。

林 地 開 発 施 行 地 点 検 査 表

調査年月日	平成23年 6月 8日		調査者職指名	技術専門員 鮫島功継	
番 号	466	所在場所	霧島市 霧島永水 字 トンダン 3584-1 番地 外 242 筆		
開発目的	ゴルフ場の設置		許 可 年 月 日 (変更許可年月日)	平成5年3月1日 (平成9年7月14日)	
申請者 住 所 氏 名 (TEL)	霧島市国分敷根 141 番地 株式会社 キリシマ 鎌田 善政 0995-46-3000	面 積	当 初	変 更	
		区 域 面 積	145.1981ha	145.1981ha	
		開発しようとする森林	134.0571ha	134.0338ha	
		開 発 に 係 る 森 林	54.9987ha	51.6801ha	
開発現状	開発は中断。調整池未完成。現段階での主要防災施設の維持管理は継続中。				
現地指導の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未完成調整池の早期完成の指導。完成に至るまでの間、定期的な巡回と堆積土砂の排土を指導。要所に設けられた仮沈砂地についても同様に指導。 ・ 開発区域内の排水施設が破損し、ガリー浸食が見られる箇所については、区域流末に仮沈砂地等を設け、土砂の流出防止を図るよう指導。 ・ 直接放流箇所の排水施設の補修を指導。 ・ 自然崩壊箇所等の法面について緑化の検討を指導。 				
開発上の問題点	事業者の都合により、調整池の完成に至っていない。				

【現状写真】 (A 調整池) 早期の完成指示



(B 調整池) 排土済み

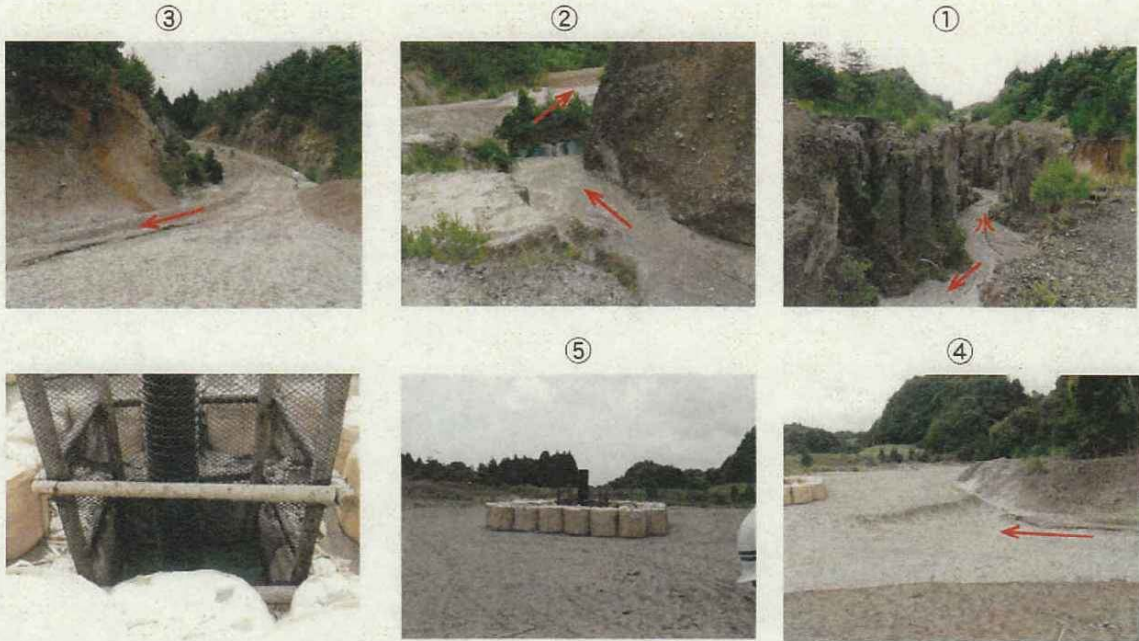


(D 調整池) 容量確保・排水塔の施工管理を指示



【現状写真】

(3 番ホール)



ホール予定地内にガリー浸食が見られるが、溪床勾配は緩やか。流末受け口の沈砂地容量は大きく、外部に流出する恐れは少ないと考えられる。定期的な巡回と堆積土砂の排土を指導。

(10 番ホール)



排水施設破損状況

ガリー浸食跡

集水流末付近（溪床勾配は緩）

排水施設の破損とガリー浸食が見られた。10 番ホール流末の集水口では土砂の流出は見られなかったが、流末部には仮沈砂地等を設け、土砂の流出防止を図るよう指導した。